

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 94,010	千円 34,620,535	千円 874,089	千円 5,619,404	% 16.2	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	人 715	千円 2,536,831	千円 298,935	千円 899,876	千円 3,735,642	千円 5,225	千円 5,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。（24年度は該当職員なし）

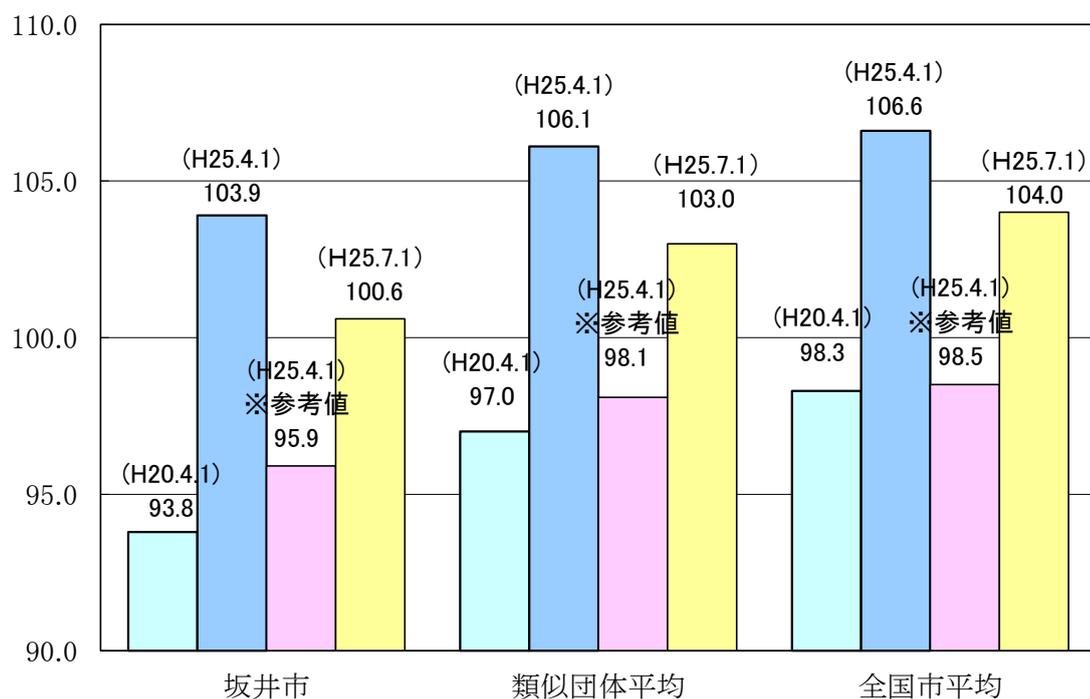
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額の取組	減額実施期間																										
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで																										
抑制済又は減額措置の内容																											
(給料) 【 H25.4.1 ラスパイレス指数 (103.9) 参考値(95.9) 】 【減額時点のラスパイレス指数 (100.6) 参考値(93.0) 】																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(一般職)</th> <th colspan="2">(技能労務職)</th> <th>(特別職)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職務の給</td> <td>減額率</td> <td>職務の給</td> <td>減額率</td> <td rowspan="5">平成22年7月1日から既に10%減額を実施しています</td> </tr> <tr> <td>7～8級</td> <td>5%</td> <td>3級以下</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>5～6級</td> <td>4%</td> <td>4級以上</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>3～4級</td> <td>3%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1～2級</td> <td>2%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(一般職)		(技能労務職)		(特別職)	職務の給	減額率	職務の給	減額率	平成22年7月1日から既に10%減額を実施しています	7～8級	5%	3級以下	3%	5～6級	4%	4級以上	4%	3～4級	3%			1～2級	2%			
(一般職)		(技能労務職)		(特別職)																							
職務の給	減額率	職務の給	減額率	平成22年7月1日から既に10%減額を実施しています																							
7～8級	5%	3級以下	3%																								
5～6級	4%	4級以上	4%																								
3～4級	3%																										
1～2級	2%																										
(手当) 管理職手当 一律3%減額																											

(その他) 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	44.1 歳	332,200 円	382,672 円	358,428 円
福井県	42.7 歳	335,024 円	407,319 円	363,073 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.3 歳	330,388 円	388,299 円	360,700 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	49.0歳	79人	264,000円	273,908円	267,525円	—	—	—	—
うち用務員	52.1歳	13人	275,800円	283,992円	280,946円	用務員(全国計)	53.7歳	202,700円	1.4
うち自動車運転手	48.1歳	4人	275,100円	346,235円	282,825円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	54.2歳	246,300円	1.41
うち学校給食員	47.1歳	41人	263,500円	269,983円	266,624円	調理士(福井県)	47.1歳	212,900円	1.27
うちその他	50.0歳	21人	255,700円	262,358円	258,986円	—	—	—	—
福井県	49.1歳	83人	350,191円	387,156円	370,159円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	47人	304,923円	337,424円	318,962円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	—	—	—
うち用務員	4,516,904円	2,809,400円	1.61
うち自動車運転手	5,264,520円	3,332,500円	1.58
うち学校給食員	4,270,696円	3,304,100円	1.29
うちその他	4,149,296円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年度～24年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員です。

※「その他」とは看護助手、調理助手等です。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	45.1 歳	321,600 円	363,115 円
福井県	44.7 歳	382,927 円	418,985 円
類似団体	43.5 歳	320,861 円	351,892 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	37.1 歳	271,300 円	292,689 円	275,795 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.1 歳	304,299 (325,848) 円	—	344,687 (368,214) 円
類似団体	40.1 歳	292,722 円	315,626 円	301,600 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で、算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	一般職 163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	137,200 円	133,100 円	— 円
教育職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	154,900 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円

- ◎教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となります。
 (注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	238,700 円	341,200 円	360,200 円	389,900 円
	高 校 卒	— 円	— 円	* 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	194,600 円	256,800 円	* 円	296,700 円
	中 学 卒	* 円	— 円	— 円	* 円
教育職	大 学 卒	— 円	* 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

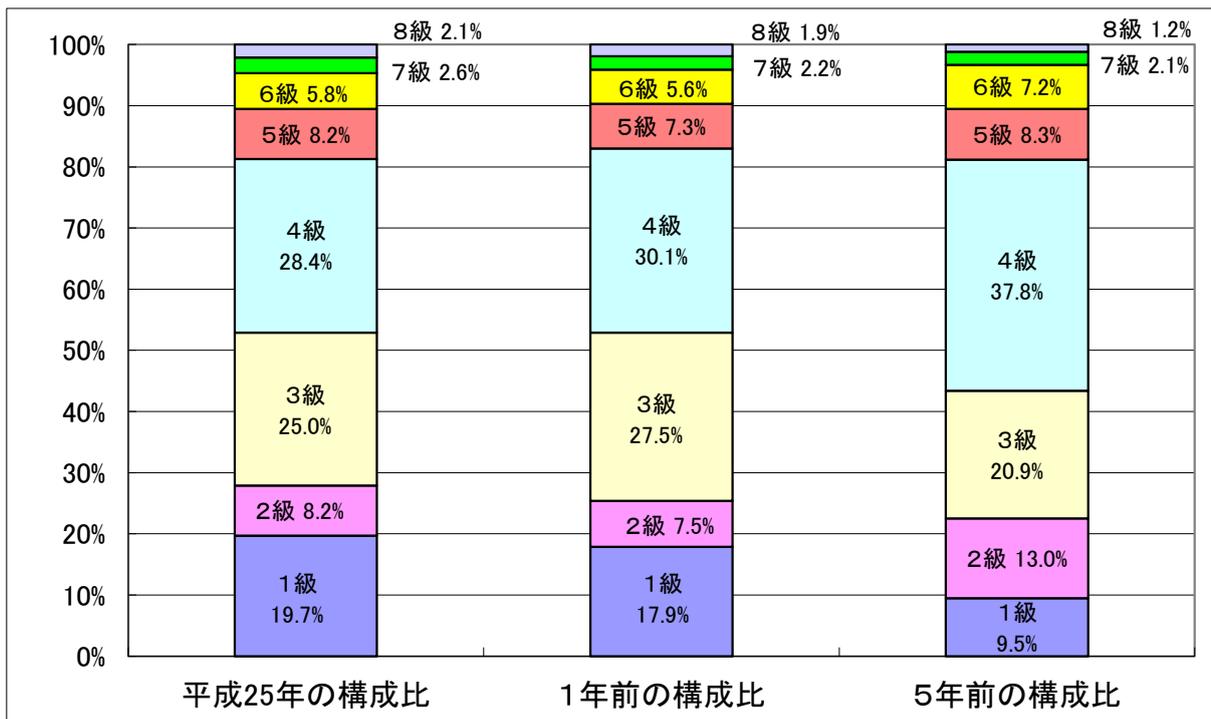
- ◎個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、*表示としています。
 その他、数値のない欄については、—表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	132 人	19.7 %	135,600 円	220,200 円
2 級	主事・技師	55 人	8.2 %	185,800 円	251,200 円
3 級	主査	167 人	25.0 %	222,900 円	321,900 円
4 級	課長補佐・主任・主査	190 人	28.4 %	261,900 円	387,600 円
5 級	参事・課長補佐	55 人	8.2 %	289,200 円	404,600 円
6 級	課長	39 人	5.8 %	320,600 円	422,100 円
7 級	次長	17 人	2.6 %	366,200 円	439,600 円
8 級	部長	14 人	2.1 %	413,000 円	465,600 円

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、22年度から管理職にて試行、23年度は課長補佐・主任級、24年度は主査・主事・技師、25年度は保育士・幼稚園教諭・栄養士まで試行範囲を拡大しました。26年度は試行期間の検証による制度見直しにより、来年度昇給への反映を目標に進めています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,316 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,579 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務実績の評定については、22年度より段階的に試行していますが、特段の理由がない限り成績率に差を設けず一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

坂井市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	8,899千円	25,944千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		18,816 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		92,237 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		28.5 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	0 千円	日額 300円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	266 千円	日額 300円
深夜看護従事手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	11,290 千円	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	7,260 千円	月額 4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	120,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	198 千円
支給実績(23年度決算)	114,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	187 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	46,137 千円	214,593 円	
	配偶者 13,000円					
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)					
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	12,776 千円	266,162 円	
	借家					家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円
	家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円
	家賃55,000円以上					27,000円
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止			2,500円		

通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給		同	-	28,502 千円	48,721 円	
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)						
	自動車等交通用具利用者	2km以上5km未満					2,000円
		5km以上10km未満					4,100円
		10km以上15km未満					6,500円
		15km以上20km未満					8,900円
		20km以上25km未満					11,300円
		25km以上30km未満					13,700円
		30km以上35km未満					16,100円
		35km以上40km未満					18,500円
		40km以上45km未満					20,900円
		45km以上50km未満					21,800円
		50km以上55km未満					22,700円
55km以上60km未満		23,600円					
60km以上	24,500円						
管理職手当	部長級	77,700円	同	支給額	75,327 千円	617,437 円	
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					
	保育園長・幼保園長	30,000円					
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	- 千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	8,144 千円	26,701 円	

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	855,000 円	(950,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市町村長	702,000 円		1,012,000 円 / 440,000 円		
報酬	議 長	490,000 円	(780,000 円)	832,000 円 / 520,000 円		
	副 議 長	420,000 円		629,000 円 / 345,900 円		
	議 員	400,000 円		575,000 円 / 302,300 円		
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(24年度支給割合)		522,000 円 / 278,200 円		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合)		2.95 月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	給料月額×在職月数×45/100	給料月額×在職月数×27/100	20,520,000 円	10,108,800 円	任期毎 任期毎 -

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

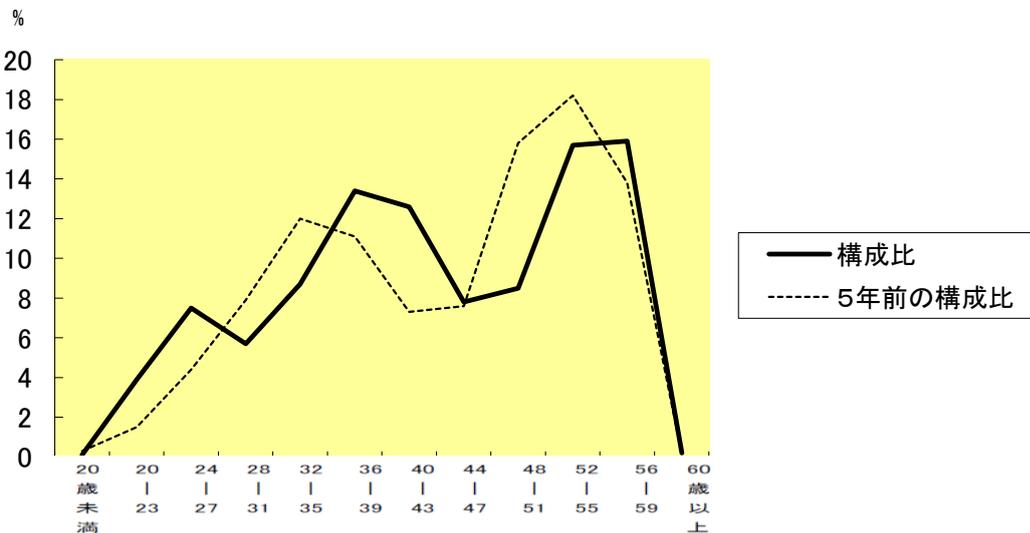
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	142	136	△ 6	各業務の見直しによる減
	税務	41	40	△ 1	支所業務量見直しによる減
	民生	266	261	△ 5	保育所の民間委譲による減
	衛生	36	37	1	組織の見直しによる増
一般行政部門	労働	1	1	0	
	農林水産	37	38	1	
	商工	9	9	0	
	土木	25	25	0	支所欠員補充による増
	小計	564	554	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.9人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.97人)
教育部門	152	152	0	公民館体制の見直しによる減 幼稚園入所児童数減に伴う幼稚園教諭の減	
消防部門	0	0	0		
小計	716	706	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.91人)	
公営企業等部門	病院	106	105	△ 1	看護師の退職による減
	水道	11	13	2	業務見直しによる会計間異動による増減
	交通	0	0	0	
	下水道	19	17	△ 2	業務見直しによる会計間移動による増減
	その他	12	12	0	
小計	148	147	△ 1		
合計		864	853	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.7人
		[1,070]	[1,070]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	3人	29人	75人	58人	67人	101人	115人	81人	65人	115人	142人	2人	853人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	593	587	576	564	554	△ 39 (△7.4)
教 育	186	178	155	152	152	△ 34 (△24.0)
消 防	0	0	0	0	0	0 0
公営企業等会計	149	143	151	148	147	△ 2 (△0.7)
総合計	928	908	882	864	853	△ 75 (△9.6)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	1,576,944	72,701	40,951	2.6	4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,639千円は含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	11	42,901	5,103	15,586	63,590	5,781	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	39.3 歳	343,311 円	481,742 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂 井 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,417 千円		1,316 千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

坂 井 市			坂 井 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	30.87 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に坂井市で退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24 年 度 決 算)	0 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	0 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24 年 度 決 算)	1,938 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	176 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	2,416 千円	268,389 円		
	配偶者 13,000円						
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)						
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額 5,000円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	— 千円	— 円		
	借家					家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円	
	家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円	
	家賃55,000円以上					27,000円	
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止	2,500円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	455 千円	56,850 円		
	バス、電車等交通機関利用者					運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	
	自動車等交通用具利用者					2km以上5km未満	2,000円
						5km以上10km未満	4,100円
						10km以上15km未満	6,500円
						15km以上20km未満	8,900円
						20km以上25km未満	11,300円
						25km以上30km未満	13,700円
						30km以上35km未満	16,100円
						35km以上40km未満	18,500円
						40km以上45km未満	20,900円
						45km以上50km未満	21,800円
	50km以上55km未満					22,700円	
55km以上60km未満	23,600円						
60km以上	24,500円						
管理職手当	部長級	77,700円	同	0 千円	0 円		
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 2,446,161	千円 8,873	千円 63,315	% 2.6	% 5.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費54,376千円は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	19	79,609	9,145	28,937	117,691	6,194	6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	49.9 歳	359,702 円	516,189 円
団体平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂 井 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,523 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,316 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

坂 井 市			坂井市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	30.87 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24 年 度 決 算)	0 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	0 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24 年 度 決 算)	1,844 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	132 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	2,403 千円	200,250 円		
	配偶者 13,000円						
	配偶者以外1人につき (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき 11,000円)						
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額 5,000円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	— 千円	— 円		
	借家					家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円	
	家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円	
	家賃55,000円以上					27,000円	
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)	2,500円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	941 千円	55,294 円		
	バス、電車等交通機関利用者					運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	
	自動車等交通用具利用者					2km以上5km未満	2,000円
						5km以上10km未満	4,100円
						10km以上15km未満	6,500円
						15km以上20km未満	8,900円
						20km以上25km未満	11,300円
						25km以上30km未満	13,700円
						30km以上35km未満	16,100円
						35km以上40km未満	18,500円
						40km以上45km未満	20,900円
						45km以上50km未満	21,800円
						50km以上55km未満	22,700円
55km以上60km未満		23,600円					
60km以上	24,500円						
管理職手当	部長級	77,700円	同	3,633 千円	726,593 円		
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					